

山万ユーカリが丘線 安全報告書

【2016年】



 山万株式会社

2016年 山万ユーカリが丘線 安全報告書

1. 2016年 山万ユーカリが丘線安全報告書発行にあたり

日頃「山万ユーカリが丘線」をご利用いただきありがとうございます。又、「山万ユーカリが丘線」の運営に際し、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づく「山万ユーカリが丘線」の2016年の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものです。

さて、2016年山万ユーカリが丘線におきましては22号分岐器配電箱及び車両第一編成定期（全般）検査、等を施工し、安全輸送設備等に係る整備を進めました。

又、エコバス「ここららバス1号」に新たに「ここららバス2号」導入し運行を開始致しました。

今後も山万ユーカリが丘線は、皆様のお傍にあって利用しやすい鉄道を目指してまいりますとともに安心・安全を基本コンセプトとして「誰からも愛されるユーカリが丘線を目指して」をスローガンとして推進してまいります。

この安全報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づく「山万ユーカリが丘線」の2016年の輸送の安全確保に関する取組みをまとめたものであり、皆様に広く「山万ユーカリが丘線」の安全に対する取組みをご理解いただきたいと存じます。

又、皆様からのご意見・ご要望等につきましては今後の「山万ユーカリが丘線」の安全への取組みに役立たせてまいります。

今後とも「山万ユーカリが丘線」へのご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。

2017年4月1日
山 万 株 式 会 社
代表取締役 嶋田 哲夫

2. 安全に関する基本方針と目標

ユーカリが丘ニュータウンは、今日に至るまで快適環境の創造を目指し、常に新しい試みにチャレンジする姿勢をもって街づくりに取り組んでおります。

「山万ユーカリが丘線」は、ユーカリが丘ニュータウンに欠くことのできない公共交通機関として広く皆様にご利用いただき、日々、安全、快適かつ正確な輸送を推進すべく努力致しております。

安全の確保はご利用の皆様への最大のサービスであるにとらえ、そのための努力を惜しむことなくお客様の立場に立ったサービスの提供とその向上に今後とも社員一同努めてまいり所存でございます。

(1) 安全に関する基本方針

当線では安全管理規程を平成18年10月制定し、当線の安全管理規程において「安全に関する基本方針」は安全第一をもって事業活動を行う体制の整備に努めております。

輸送の安全水準の維持及び向上を図るものとしての安全に係る行動規範は以下のとおりです。

- ①協力一致して輸送の安全確保に努めること。
- ②輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを順守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めること。
- ④職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努めるとともに、疑義のある時には最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
- ⑥情報の漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 安全に関する目標

2016年、当線における安全に係わる目標は以下のとおりです。

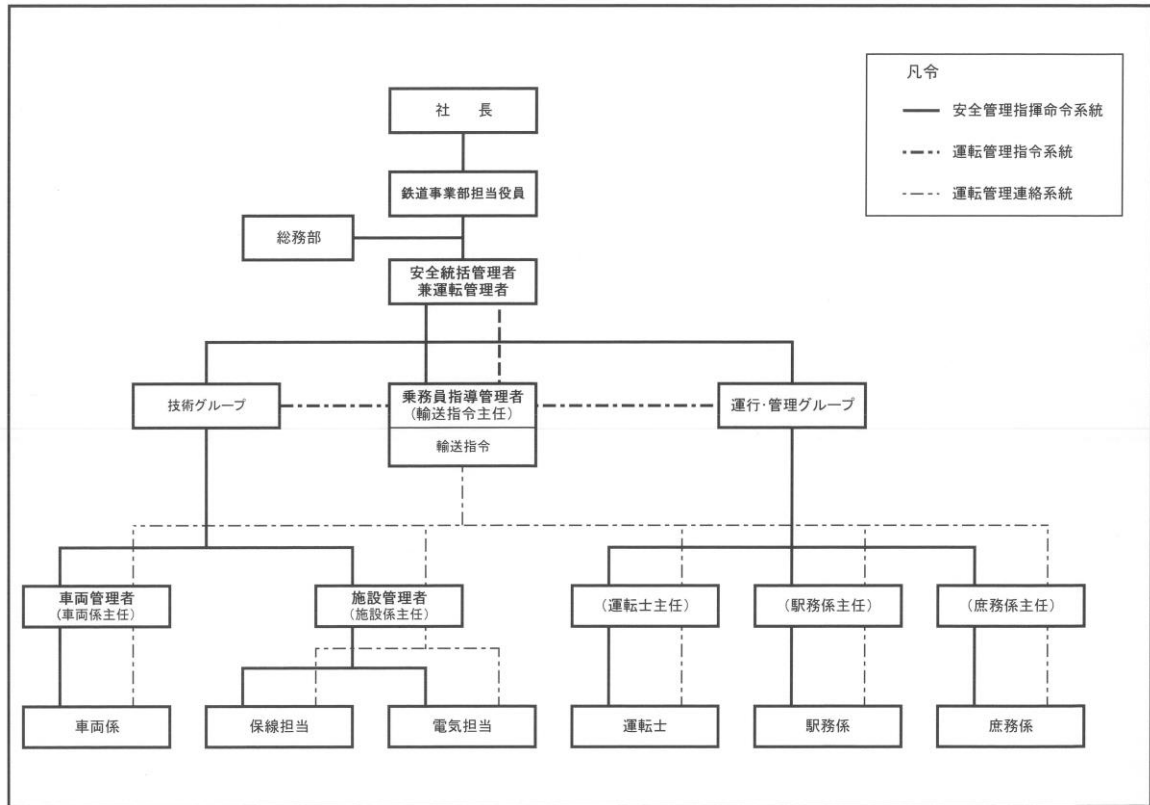
- ①運転事故ゼロを継続する。
- ②輸送障害ゼロを目指す。
- ③ヒューマンエラーによるインシデントゼロを目指す。

2016年における、運転事故及びインシデントについてはゼロであり、無事故を継続しております。

輸送障害においては4件（うち2件風害、1件妨害、1件その他）発生しており、列車はあわせて合計77本を運休しております。

今後も引続き運転事故ゼロの継続及びインシデント発生ゼロを目指し、全社一丸として取り組んでまいります。

3. 安全管理体制



山万ユーカリが丘線 安全管理体制図

「山万ユーカリが丘線では、上記に示す安全管理体制を構築しております。安全統括管理者のもと鉄道の定例会議【鉄道全体会議】等において安全管理体制が適切に管理・運営がなされていることの確認をしております。又、その結果を踏まえて安全管理体制の見直し・改善を実施することとして安全管理体制の維持・向上に努め、安全の確保に取り組んでおります。

4. 安全管理体制に係る各管理者の役割

「山万ユーカリが丘線」の安全管理体制は経営トップである社長をトップとして鉄道事業部担当役員【安全統括管理者兼運転管理者】及び鉄道事業乗務員指導管理者、施設管理者及び車両管理者等をもって「山万ユーカリが丘線安全管理体制」を構築しております。

各管理者の役割については以下に記載のとおりです。

管 理 者	役 割
社 長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を有する。
安全統括管理者	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を管理する。

乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、動力車操縦者の資質保持に関する事項を管理する。
施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、鉄道施設に関する事項を管理する。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を管理する。

5. 2016年 運転事故、輸送障害及びインシデントに関する報告

2016年における運転事故、輸送障害及びインシデントについては以下のとおりです。

種 別	件数	備 考
運転事故	0 件	—
輸送障害	4 件	2 月 24 日 f-1 妨害 4 月 17 日 g-2 風害 5 月 11 日 g-2 風害 10 月 13 日 b-8 その他
インシデント	0 件	—

(1) 運転事故

運転事故の発生はありません。

(2) 輸送障害（30分以上の遅延や運休）

輸送障害：4 件

【詳細：1 妨害】

2 月 24 日（水）佐倉市役所への不審情報により、当線ユーカリが丘駅が佐倉市役所のユーカリが丘出張所に隣接することから安全確保の観点から佐倉市の対策本部より安全宣言が出されるまで駅を閉鎖し運転を見合わせた。そのため上り 4 本、下り 4 本、合計 8 本について運休扱いとした。

【詳細：2 風害】

4 月 17 日（日）11 時頃より風が強まり当線運転取扱実施基準第 243 条（強風時の取扱）により運転を見合わせた。そのため上り 11 本、下り 11 本、合計 22 本について運休扱いとした。

【詳細：3 風害】

5 月 11 日（水）9 時 30 分頃より風が強まり当線運転取扱実施基準第 243 条（強風時の取扱）により運転を見合わせた。そのため上り 16 本、下り 16 本、合計 32 本について運休扱いとした。

【詳細：4 その他】

10 月 13 日（木）第 13 列車女子大駅～中学校駅間を走行中、運転士が異音を感じ、車両点検を実施したところ No.10 位のタイヤのエア漏れを確認したため、当該列車はユーカリが丘駅等直後回送入庫扱いとした。予備車両については定期検査入場中のため、朝の通勤時間帯について 1 編成運行とした。そのため上り 7 本、下り 8 本、合計 15 本について運休扱いとした。

原因についてはチューブに微細な穴が空いたことによるものと想定され、チューブ類の組込作業においてチューブ表面、タイヤ内部の埃除去、微細な金属片などの除去作業方法の改善により防止対策とした。

尚、列車については、月検査及び列車検査（平成 27 年 8 月 10 日）を実施し走行タイヤについて異常のないことを確認している。

（３）インシデント（事故につながる兆候）

事故につながるインシデントの発生はありません。

6. 2016年 主な安全施策の報告

2016年における主な安全施策につきましては以下に示すとおりです。

①施設（土木関係）の整備

- ア. 軌道設備定期検査
- イ. 公園駅ホーム床面剥落防止工事

②施設（電気関係）の整備

- ア. 運転保安設備の定期検査
- イ. き電変電所の定期検査
- ウ. 保安防具定期検査
- エ. 配電線更新（き電変電所～分岐器 22号への配電線）補修整備
- オ. 正電車線の交換整備の作業
- カ. 駅照明設備のLED化工事完了

③車両の整備

- ア. 車両定期検査整備完了

7. 2017年 主な安全施策の計画

2017年における主な安全施策については以下のとおり計画しております。

- | | |
|-----------|---|
| ①車両定期検査整備 | ア. 台車関係整備
イ. 空制関係整備
ウ. 走行輪関係整備（ディスクロータ交換含む）
エ. 空気バネ関係整備
オ. 案内輪関係整備（案内輪交換含む） |
| ②電路設備補修整備 | ア. 正電車線交換整備
イ. 各駅インターン交換整備 |
| ③各種検査施工 | ア. き電変電所の定期検査
イ. 軌道設備定期検査
ウ. 運転保安設備の定期検査 |
| ④新車両等の検討 | ア. 車両更新の検討
イ. システムの検討 |

8. 安全輸送を確保するための取組状況

(1) 安全を確保するための研修等

安全を確保するため当線全職員を対象にした安全に係る規程類の再教育研修を実施する。

- ア. 新型インフルエンザに係る事業継続計画
- イ. 異常時訓練資料の見直しによる再教育等の再教育を実施・計画する。

(2) 教育訓練

内部研修：

- ア. 冬季における雪害等に係る机上・実車訓練
- イ. 駅務機器取扱講習
- ウ. 接客マナー講習
- エ. 異常時取扱訓練（7月）

等を定期的又は臨時的に開催しております。

外部研修：

- ア. 普通救命講習（7月）
- イ. 特殊鉄道に係る協議会（12月）

今後につきましても、車両故障、運転事故、輸送障害等によりご利用の皆様方にご迷惑をお掛けすることのないよう安全教育を含め各種教育等の充実を図ってまいります。

(3) 異常時訓練（毎年7月実施）

列車による運転事故等を想定した各係合同による訓練（異常時訓練）を7月21日（金）当線女子大駅隣接の車両基地構内等において実施しました。

当日は当線安全統括管理者による訓練に対する訓示より開始し、安全統括管理者が見守る中、訓練が実施されました。



【準備体操】



【車両基地検修所内 区分開閉器 表示説明】



【車両基地検修所内 区分開閉器 操作訓練】



【合図灯訓練】



【手旗訓練】



【手歯止め使用中掲出】



【消火訓練】



【避難・誘導訓練】



【避難・誘導訓練】



【連結訓練 ブレーキ開放】



【連結訓練 振れ止め説明】



【連結訓練 振れ止め説明】

(4) 鉄道マン体験の実施状況

当線では沿線の小さなお子様連れの親子様を対象とし、鉄道利用におけるマナーの向上を目的とした「山万ユーカリが丘線 鉄道マン体験」を4月から10月まで開催しております。本年は4回開催し多数の親子様の参加をいただきました。

今後も鉄道利用のマナーの向上を目的として継続して開催してまいります。

(5) 安全巡視の実施状況

春・秋の交通安全運動及び夏季輸送、年末年始の安全総点検等の各種安全運動において、沿線の各自治会、幼稚園、保育園、小・中学校並びに養護施設等に当該安全運動に係る協力依頼を行い、輸送の安全確保に努めております。又、当線の各職場の巡視を実施し、各職場における安全管理状況の確認を行い、各職場における安全の確保の向上に努めております。

安全運動名称	実施期間
平成28年 春の全国交通安全運動	5月11日(月)～5月20日(水)
平成28年 夏季の安全総点検	7月20日(月)～7月31日(金)
平成28年 秋の全国交通安全運動	9月21日(月)～9月30日(水)
平成28年度 年末年始の安全総点検	12月10日(木)～1月10日(日)



【安全総点検の掲示】

9. 安全管理の方法

ア. 安全を確保するための会議【鉄道事業部全体会議】

安全統括管理者【鉄道事業部担当役員】を委員長とし、第三金曜日を基本として鉄道事業部全体会議を開催しております。この会議において当線における事故、故障、輸送障害、及びインシデント等の状況を確認しております。又、他社様の報告等に基づく事例を参考として当線における再発防止策に反映させ、当線の安全の確保の向上に努めております。

イ. 事故発生時における緊急体制

「山万ユーカリが丘線」は「佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部」との間において平成19年9月、「鉄道災害時における消防機関と鉄道事業者との連携に関する協定書」を締結しております。

この協定書は鉄道事故並びに地震等の自然災害等に備え、緊急時における当線との連携について締結したものであり、この協定書の締結により緊急時における体制がより一層強化されております。

又、当社及び当社関連会社を含めた緊急時における「山万グループ災害対策本部」の設置体制を構築しております。災害等における緊急時においては、山万グループ全社をあげて「山万ユーカリが丘線」及びユーカリが丘ニュータウン災害時の体制強化を順次進めております。

10. 運輸安全マネジメント評価に係る内部監査の実施

運輸安全マネジメント評価に係る内部監査につきまして、本年は実施しておりません。

11. 「ここらら1号及び2号」バスの運行について

「ここらら1号」バスの無料運行については「宮ノ台地区」及び「ユーカリが丘地区」運行を継続しております。又、本年9月より「ここらら2号」バスの無料運行をユーカリが丘駅からショッピングセンター間を開始したところです。

当ユーカリが丘ニュータウンにおける皆様のより身近な交通手段としてエコバス「ここらら1号」及び「ここらら2号」バスの無料運行を行うものです。

12. ご利用の皆様へのお願い

「山万ユーカリが丘線」のご利用に際し駆け込み乗車等の危険な行為につきましては各種安全運動期間中における駅掲示ポスター、案内放送並びに車内放送等におきまして機会のあるごとに協力をお願いしております。

今後とも列車の安全運行に際し、ご協力をお願いいたします。

お問い合わせ等

山万ユーカリが丘線」は地方鉄道業会計規則の例外取扱い許可を受け、事業年度の始期を1月1日としております。

このため、安全報告書の対象期間も2016年1月1日から2016年12月31日までを対象期間として作成しております。

尚、この安全報告書並びに「山万ユーカリが丘線」の安全への取組等に関しますご意見等につきましては下記までお願い致します。

山万株式会社 鉄道事業部

住 所：千葉県佐倉市ユーカリが丘6-5-5

山万ユーカリが丘線公園駅駅務本部

T E L：043-487-5036 9時から17時

F A X：043-487-8134

E-mail：rail@yamaman.co.jp

未来の見える街
ユーカリが丘



山万株式会社